

平成 28 年（2016 年）11 月 18 日
産業労働部ものづくり振興課日本酒・ワイン振興室
（室長）宮澤 勉 （担当）西澤 俊樹
電 話：026-235-7126(直通)
026-232-0111（代表） 内線 2941
F A X：026-235-7197
E-mail：jizake@pref.nagano.lg.jp

「信州地酒で乾杯の日」の制定について

1 記念日の制定

(1) 目 的：

「信州の地酒普及促進・乾杯条例」制定から 1 年を迎え、長野県産の日本酒やワイン等での乾杯は徐々に普及している。この動きを確実なものとするため、記念日を制定し、関係者が連携したキャンペーンの展開により、信州の地酒での乾杯促進と消費拡大を進め、県内経済の活性化を図る。

(2) 記 念 日：毎月 8 日

(3) 理 由：数字の 8 が杯やグラスを重ね会う乾杯の様子を連想させるため

(4) 制 定 日：平成 28 年 12 月 8 日（木）

2 PR キャンペーンの実施

(1) 記念日制定の報道発表

- ・日時：11 月 18 日（金）知事会見終了後 場所：会見場
- ・出席：推進協議会 青沼基夫会長（県小売酒販組合連合会会長）
- ・内容：制定の主旨・内容説明、ポスターお披露目、キャンペーン内容予告

(2) 制定キックオフ イベント

- ・日時：12 月 8 日（木）17 時 場所：会見場
- ・出席：推進協議会構成団体代表者、知事、県議会
- ・内容：日本記念日協会から認定証の交付
各団体からのキャンペーン内容発表
出席者による信州地酒での一斉乾杯パフォーマンス

(3) 集中 PR 期間 12 月 8 日（木）から平成 29 年 5 月 8 日（月）

(4) 各団体のキャンペーン

- ・乾杯の日 写真投稿イベント
- ・日本酒消費拡大テレビCMの制作放送
- ・酒造協会、ホテル旅館組合 PR イベント

3 実施主体

「信州地酒で乾杯の日」推進協議会 会長：県小売酒販組合連合会会長

構成団体：県小売酒販組合連合会、県酒造組合、県ワイン協会、県飲食業生活衛生同業組合、県旅館ホテル組合会、県観光機構、県経営者協会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、JA 全農長野県本部、NAGANO WINE 応援団運営委員会、長野県